

海岸漂着物対策 フォローアップシート

※「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」に記載されている参考指標

No.	施策名 (再掲の場合は【再掲】と記載)	施策の概要	令和2年度予算案(百万円) (予算事業名)	新たに取り組んだ事項・取組の成果・今後の取組内容	①プラスチックごみの国内適正処理量(該当すれば:○)	②陸域におけるポイ捨て・不法投棄・散乱プラスチックごみ回収量(該当すれば:○)	③海洋プラスチックごみ回収量(該当すれば:○)	④代替素材(海洋生分解性プラスチック、紙等)の生産能力/使用量(該当すれば:○)	⑤国際協力により増加する「適正処理される廃棄物」の量(該当すれば:○)	担当府省庁	実施機関	備考
第1 海岸漂着物対策の推進に関する基本的方向												
(1) 海岸漂着物等の円滑な処理												
①海岸管理者等の処理の責任等												
	災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業	洪水、台風等により海岸に漂着した流木及びごみ等並びに外国から海岸に漂着したと思われる流木及びごみ等が異常に堆積し、これを放置することにより海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、海岸管理者が緊急的に実施する流木及びごみ等の処理に対し支援(補助率1/2)を行う。	災害復旧事業費の内数	令和元年度に発生した台風第15号や台風第19号等により海岸に漂着したおよそ約46千㎡の流木等を茨城県、静岡県等で処理。						農林水産省 国土交通省	都道府県、市町 等	
②市町村の要請												
③地域外からの海岸漂着物等に対する連携												
	複数自治体等連携による海ごみ発生抑制モデル事業	流域圏での沿岸～内陸にわたる広域的なごみ発生抑制の推進のため、複数地方公共団体連携による排出抑制対策モデル事業を実施する。	215の内数(海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費)	三重県・愛知県・岐阜県と岡山県をモデル地域として、実態把握と発生抑制対策の実証を実施した。令和2年度は、モデル地域を増やすとともに、ガイドラインを作成し、全国に横展開する予定。						環境省	環境省	
④その他海岸漂着物等の円滑な処理に関する事項												
	水産多面的機能発揮対策	環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援する。	2,299(水産多面的機能発揮対策)	漁業者等で構成される活動組織が行う漂流、漂着物、堆積物処理の取組を支援した。令和2年度も引き続き実施予定。			○			水産庁	活動組織	
	韓国中国等外国漁船操業対策事業	日本海の大和堆周辺水域等において急増する韓国・中国漁船等により影響を受けている漁場の機能回復や我が国漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援する。	5,000の内数(韓国中国等外国漁船操業対策事業のうち海底清掃事業)	令和2年度予算においても、外国漁船が投棄した漁具等が海底に存在する海域を重点的に実施予定。			○			水産庁	民間団体等	
	水産環境整備事業	水産資源の回復・増大と豊かな生態系の維持・回復を図るため、漁場整備とともに漁場における堆積物の除去等水域における環境保全対策を実施する。	13,704の内数(水産環境整備事業)	・水産生物の生活史に対応した良好な生息環境空間を創出するための整備を24海域で実施。 ・引き続き、水産生物の生活史に対応した良好な生息環境空間を創出するための整備を概ね25海域で実施する。						水産庁	都道府県、市町村等	
	漁場復旧対策支援事業	東日本大震災により相当量のがれきが海中に流出し、漁場に大きな被害が発生したため、専門業者が行う漁場のがれき撤去や漁業者が操業中に回収したのがれきの処理等への支援を行う。	420(漁場復旧対策支援事業)	令和元年度はがれきの残る一部の漁場について、がれきの撤去を実施した。定置漁場、養殖漁場のほとんどの漁場では、がれき撤去が完了した。今後の取組として令和2年度以降もがれきの撤去を継続して実施する。						水産庁	県	
	海岸漂着物等地域対策推進事業	都道府県、市町村等が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみの回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援を実施する。	3,695(海岸漂着物等地域対策推進事業)	令和2年度予算案では、漁業者等が行うボランティアにより回収された海底・漂流ごみの処理を行う場合は10百万円を上限とする補助を新たに実施する。平成28年度は約30,000トン回収・処理。			○			環境省	都道府県、市町村等	
	災害等廃棄物処理事業費補助金	海岸に大量に漂着したごみの処理を市町村等が行う場合の、当該処理に要する経費の補助。(補助率1/2、海岸保全区域外の海岸を対象)	200の内数	今後も引き続き申請のあった市町村等に対し補助を実施していく。			○			環境省	市町村等	
	循環型社会形成推進交付金	市町村が海岸漂着物を含む廃棄物の処理を行うために必要な廃棄物処理施設の整備について支援する(交付率1/3(一部1/2))。	34,783の内数	市町村の廃棄物処理施設の整備に対し財政支援した。	○					環境省	市町村等	
	日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費のうち、国立・国定公園の海域適正管理強化事業(通称:マリンワーカー事業)	国立公園等の自然海岸等において、ウミガメや海鳥の繁殖地等の保全のための漂着ごみの回収等を含む、優れた管理体制の確立や効果的な管理手法を導入した海域の国立公園の保全管理、普及啓発を強化する等対策を行う。	84の内数(マリンワーカー事業)	全国10の環境省出先事務所から59の請負事業等を発注予定(その内数として左記の通りの事業を展開する)			○			環境省		
(2) 海岸漂着物等の効果的な発生抑制												
①3Rの推進による循環型社会の形成												
	漁業における海洋プラスチックごみ問題対策事業のうち漁業系海洋プラスチックごみ削減対策	漁業・養殖用プラスチック資材の使用量削減方策や生分解性プラスチック等の環境に配慮した素材への転換の検討を行う。また、既存の技術及び新たな成果を用いた漁業系プラスチックごみ削減方策や適正処理の推進方策について、漁業関係者も含めた地域での意見交換等を行い、漁業者への普及を実施する。	8(漁業における海洋プラスチックごみ問題対策事業のうち漁業系海洋プラスチックごみ削減対策)	生分解性プラスチック製かき養殖用パイプの開発・実証試験や、漁業系海洋プラスチック削減方策について漁業者やNPO等を含めた地域での意見交換を行った。令和2年度も引き続き実施予定。	○			○		水産庁	民間団体等	
	漁業における海洋プラスチックごみ問題対策事業のうちリサイクルしやすい漁具の検討	素材別に分解・分別しやすい設計の漁網等、リサイクルの推進を念頭に置いた漁具の開発に向けた検討を行う。	2(漁業における海洋プラスチックごみ問題対策事業のうちリサイクルしやすい漁具の検討)	令和2年度より、単一のプラスチック素材を用いたもの及び分解・分別が容易な複数の素材で構成されたもの等、リサイクルしやすい漁具の開発に向けた検討を実施予定。				○		水産庁	民間団体等	
	省CO ₂ 型リサイクル等高度化設備導入促進事業	アジア全体に拡大する廃プラスチックの禁輸措置に加え、令和元年5月に採択されたバーゼル条約の規制対象に汚れた廃プラスチックが加えられることへの対応を踏まえ、国内の省CO ₂ 型プラスチックリサイクル設備の整備を行うとともに、再生可能エネルギー設備等の低炭素製品のリサイクル設備への支援を実施。	4,320(省CO ₂ 型リサイクル等高度化設備導入促進事業)	令和元年度は33.3億円を措置し、また令和2年度予算(案)では43.2億円をもって引き続き支援を実施。	○					環境省	環境省	
	脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業	バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF等のプラスチック代替素材の省CO ₂ 型生産インフラ整備・技術実証を強力に支援し、製品プラスチック・容器包装や、海洋流出が懸念されるマイクロビーズ等の再生可能資源等への転換・社会実装化を推進。また、複合素材プラスチックなどのリサイクル困難素材のリサイクル技術・設備導入を強力に支援し、使用済素材リサイクルプロセス構築・省CO ₂ 化を推進。	3,600(脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業)	令和元年度は35億円を措置し、また令和2年度予算(案)では36億円をもって引き続き支援を実施。	○			○		環境省	環境省	

No.	施策名 (再掲の場合は【再掲】と記載)	施策の概要	令和2年度予算案(百万円) (予算事業名)	新たに取組んだ事項・取組の成果・今後の取組内容	①プラスチックごみの国内適正処理量(該当すれば:○)	②陸域におけるポイ捨て・不法投棄・散乱プラスチックごみ回収量(該当すれば:○)	③海洋プラスチックごみ回収量(該当すれば:○)	④代替素材(海洋生分解性プラスチック、紙等)の生産能力/使用量(該当すれば:○)	⑤国際協力により増加する「適正処理される廃棄物」の量(該当すれば:○)	担当府省庁	実施機関	備考
②マイクロプラスチックの海域への流出の抑制												
	クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA)	プラスチック等の製品に係るサプライチェーンを構成する関係事業者等が参画し、持続可能な使用や代替素材の開発・導入を推進し、イノベーションを加速する官民連携組織。	—	プラスチックの3Rや紙等の代替素材の開発等の強みを有する事業者が連携することにより、廃プラスチックの排出抑制を促進。	○			○		農林水産省 経済産業省 環境省	CLOMA事務局	
	洗い流しのスクラップ製品に含まれるマイクロビーズの削減状況確認	令和2年までに洗い流しのスクラップ製品に含まれるマイクロビーズの削減を徹底するなど、マイクロプラスチックの海洋への流出を抑制	210の内数(海洋プラスチックごみ総合対策費)	「洗い流しのスクラップ製品」に該当する製品について、個別企業におけるマイクロビーズの削減状況を把握するとともに、業界団体および個別企業へマイクロビーズに関する考え方や取組状況に関するアンケートを実施中。引き続き、プラスチック資源循環戦略に従って取り組んでいく。						経済産業省 環境省	環境省 経済産業省	
	【再掲】脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業	バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF等のプラスチック代替素材の省CO ₂ 型生産インフラ整備・技術実証を強力に支援し、製品プラスチック・容器包装や、海洋流出が懸念されるマイクロビーズ等の再生可能資源等への転換・社会実装を推進。また、複合素材プラスチックなどのリサイクル困難素材のリサイクル技術・設備導入を強力に支援し、使用済素材リサイクルプロセス構築・省CO ₂ 化を推進。	3,600(脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業)	令和元年度は35億円を措置し、また令和2年度予算(案)では36億円をもって引き続き支援を実施。	○			○		環境省	環境省	
③発生の状況及び原因等に関する実態把握												
	漁業における海洋プラスチックごみ問題対策事業のうち海洋プラスチックを摂食した魚介類の生態的情報等の調査	マイクロプラスチックを摂食させた魚介類体内におけるマイクロプラスチックの挙動の解明や、マイクロプラスチックに吸着させた有害化学物質の魚介類消化管内における溶出量の推定等を行う。	5(漁業における海洋プラスチックごみ問題対策事業のうち海洋プラスチックを摂食した魚介類の生態的情報等の調査)	マイクロプラスチックを摂食させた実験魚のマイクロプラスチック摂取量及び体内滞留時間の解明や生体外試験によるマイクロプラスチックに吸着した有害化学物質の溶出量の試算を行った。令和2年度は、マイクロプラスチックの取り込みによる成長遅延や飢餓ストレス等による影響の分析等を実施予定。						水産庁	民間団体等	
	北西太平洋の浮遊プラスチックごみの実態把握	海洋気象観測船による北西太平洋の浮遊プラスチック類の目視観測を実施	783の内数(海洋環境観測業務共通経費及び気象情報技術開発経費)	令和2年2月に、過去の観測結果に令和元年の観測結果を加えた情報を気象庁ホームページで公開した。						気象庁		
	大規模漂着状況の原因調査	同一の排出源からのものと思われる大量の漂着物が認められた場合に原因調査等を実施する。	—	同一の排出源からのものと思われる大量の漂着物が認められた場合に、関係地方公共団体等と連携して漂着状況を調査し、排出源、排出原因の特定など、事件・事故の両面から調査を実施するとともに関係自治体への情報提供、地域住民への注意喚起等を実施する。						海上保安庁	海上保安庁	
	海洋ごみ実態把握調査	漂着ごみ・漂流ごみ・海底ごみのモニタリングを行い、全国的なごみの状況把握を行う。	215の内数(海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費)	令和元年度までに、漂着ごみは28地点、漂流ごみ・海底ごみは13湾で調査を実施した。漂着ごみについては、地方自治体において調査を実施するためのガイドラインを作成。今後、地方自治体における調査を推進する予定。海底ごみについては、漁業者の協力を得て回収された海底ごみについて、環境省が調査・分析を行い、モニタリングマニュアル策定を検討する予定。						環境省	環境省	
	河川等におけるマイクロプラスチック実態調査	河川等におけるマイクロプラスチックの採取、分析手法等を構築する。	210の内数(海洋プラスチックごみ総合対策費)	調査手法を確立するため、モデル河川においてマイクロプラスチック調査を実施した。今後、調査手法を確立し、地方自治体等が調査するためのマニュアルを作成する予定。						環境省	環境省	
	プラスチックごみ排出量実態把握事業	海洋プラスチックごみの発生源、排出量、流出経路の実態を把握し、対策に資するインベントリ作成のための推計手法の検討・開発を行う。	210の内数(海洋プラスチックごみ総合対策費)	令和2年度以降、海洋プラスチックごみの文献調査、河川での実地調査等を実施する予定。						環境省	環境省	
④ごみ等の適正な処理等の推進												
	農業生産に由来する使用済みプラスチックの適正処理等に関する技術指導	農業由来の使用済プラスチックの回収・適正処理の徹底、排出抑制のための中長期展張フィルムや生分解性マルチの積極的な活用等について、関係団体等とも連携しつつ、情報発信による普及・啓発を行う。	—	令和元年度に、「農業生産に由来する使用済みプラスチックの適正処理等に関する技術指導について」として、農業由来廃プラスチックの適正処理等が的確に行われるよう、都道府県下の生産現場への周知及び指導の徹底の通知並びにパンフレットの配布を実施した。						農林水産省		
	農畜産業プラスチック対策強化事業	農業由来の使用済プラスチックの回収・適正処理の徹底、排出抑制のための中長期展張フィルムや生分解性マルチの積極的な活用等について、関係団体等とも連携しつつ、情報発信による普及・啓発を行う。	11(農畜産業プラスチック対策強化事業)	令和2年度予算で、①農業者やリサイクル業者、行政等が連携して、廃プラスチックの排出抑制、循環利用の促進のための技術実証等の取組の支援、②生産現場で生分解性マルチの耐久性や強度に関する現地実証、③サイレージ用ラップの過剰包装抑制のための適切な使用方法等の取組、生分解性飼料梱包材等の使用効果に係る実証等の取組を支援する。	○					農林水産省	農林水産省、都道府県、市町村、民間団体等	
	【再掲】クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA)	プラスチック等の製品に係るサプライチェーンを構成する関係事業者等が参画し、持続可能な使用や代替素材の開発・導入を推進し、イノベーションを加速する官民連携組織。	—	プラスチックの3Rや紙等の代替素材の開発等の強みを有する事業者が連携することにより、廃プラスチックの排出抑制を促進。	○			○		農林水産省 経済産業省 環境省	CLOMA事務局	
	漁業系廃棄物の適正な処理等の推進	海洋ごみの発生を可能な限り防止・抑制するという観点から、廃棄物の迅速・適正な処理の徹底を図るべく、廃棄物処理法及び関連法令に基づく具体的な処理方法等の周知を行う。	—	漁業系廃棄物処理ガイドラインの改訂作業を実施している。ガイドラインについては、改訂後、全国の地方公共団体等に通知を発送し、ウェブサイトに掲載するほか、内容を簡潔にまとめたパンフレットを漁業関係者や地方公共団体の担当部署、漁具メーカー等に送付して周知を行う。						環境省	環境省	
⑤ごみ等の投棄の防止												
	食品産業プラスチック資源循環対策事業	清涼飲料団体が、飲料用ペットボトルの100%有効利用を目指して、自動販売機横に自販機専用空容器リサイクルボックスを設置する取組など、食品産業関係団体が実施する取組を国としても積極的に支援する。また、ポイ捨て防止に向け、消費者に対し、このような業界の取組を積極的に発信、啓発する。	10(食品産業プラスチック資源循環対策事業)	令和2年度予算案では、リサイクルボックスの設置・利用状況、使用済みPETボトルの散乱状況の調査を実施し、既存リサイクルボックス・回収リサイクルモデルの効果を検証する。検証結果に基づき消費者が認知しやすい効果の高いリサイクルボックス、新たな回収リサイクルモデルの構築について、取りまとめを行う。		○				農林水産省	企業、業界団体、農林水産省	
	直轄河川におけるごみ問題への取組	河川巡視等による早期発見・対応と、河川・ダム等に貯留した流木・ごみ等の処理、流域の住民との連携による清掃活動の実施、連携体制の強化、啓発活動の推進、河川管理の強化に取り組む。	水管理・国土保全局関係予算866,472の内数	全国の河川でごみマップを更新し、啓発活動を行うとともに、住民と連携した清掃活動について、平成30年度は全国でのべ約44万人の協力を得て河川ごみの回収を行った。						国土交通省		
	ポイ捨て禁止条例実態調査	ポイ捨て禁止条例実態調査を実施	—	全国の自治体におけるポイ捨て対策の実施状況について調査を実施したところ、全体の約62%の市区町村がポイ捨て禁止条例を制定していた。そのうち約半数の市区町村が罰則規定を設けており、実際に罰則を適用した事例があるのは条例を制定している市区町村の約6%であった。						環境省	環境省	
	不法投棄等の未然防止等対策	各地方環境事務所等を情報発信・連携の拠点として、管内における国、都道府県等、市民、事業者等の連携強化を図り、各地域における監視パトロールや身近な散乱ごみの清掃活動等の啓発活動等を実施する。	4(不法投棄等の未然防止等対策の内数)	令和元年度は、全国で合計約5,800件の事業を予定しており、実績については今後調査予定。						環境省	環境省	

No.	施策名 (再掲の場合は【再掲】と記載)	施策の概要	令和2年度予算案(百万円) (予算事業名)	新たに取り組んだ事項・取組の成果・今後の取組内容	①プラスチックごみの国内適正処理量(該当すれば:○)	②陸域におけるポイ捨て・不法投棄・散乱プラスチックごみ回収量(該当すれば:○)	③海洋プラスチックごみ回収量(該当すれば:○)	④代替素材(海洋生分解性プラスチック、紙等)の生産能力/使用量(該当すれば:○)	⑤国際協力により増加する「適正処理される廃棄物」の量(該当すれば:○)	担当府省庁	実施機関	備考
⑥ごみ等の水域等への流出又は飛散の防止												
	治山事業	森林の山地災害防止機能の向上を図ることを基本としつつ、下流域での流木による被害を防止するため、緊急的・集中的に対策が必要な約1,200か所において、臨時・特別の措置も活用しながら、 ①流木捕捉式治山ダムなどの治山施設の設置 ②樹木の根や林内の下草の発達を促す間伐等の森林整備等の対策を実施	81,530(治山事業)	令和2年度予算案では、新たに、山地災害による危険度が高い地域における流木捕捉機能の付加等の既存施設の機能強化・老朽化対策を重点的に実施する。						林野庁	国、都道府県	
(3) 多様な主体の適切な役割分担と連携の確保												
①全国規模での行政、国民、民間団体等、事業者、研究者等の連携強化												
	海と日本のプロジェクトの推進	海洋ごみ対策に関する推進テーマを含め、次世代を担う子供たちを中心とした多くの人の海への好奇心を喚起することを目的に日本財団と主催している「海と日本プロジェクト」を更に推進し、産学官民が協働した海に関する多様なイベントの開催を促進する。	20(海洋教育・海事進行の推進費の内数)	令和元年度は、7月15日「海の日」行事として、「“海と日本プロジェクト” in 晴海」を開催。船上劇場「STU48号」での総開会式のほか、海の船一斉公開として、自動車運搬船・巡視船・学術研究船「白鳳丸」の見学、海や船に関するワークショップ・展示会・海洋セミナー・演奏会を実施したほか、各地で関連行事を開催した。						内閣府総合海洋政策推進事務局 国土交通省 日本財団	内閣府総合海洋政策推進事務局 国土交通省 日本財団	
	【再掲】クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA)	プラスチック等の製品に係るサプライチェーンを構成する関係事業者等が参画し、持続可能な使用や代替素材の開発・導入を推進し、イノベーションを加速する官民連携組織。	—	プラスチックの3Rや紙等の代替素材の開発等の強みを有する事業者が連携することにより、廃プラスチックの排出抑制を促進。	○			○		農林水産省 経済産業省 環境省	CLOMA事務局	
	「プラスチック・スマート」フォーラムの開催	海洋プラスチックごみの削減に向け、「プラスチックとの賢い付き合い方」を全国的に推進する「プラスチック・スマート」キャンペーンを更に強化することを目的として、「プラスチック・スマート」キャンペーンの参加者を始めとする様々な団体の対話・交流の促進するものとして設置。	215の内数(海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費)	令和元年度は、日本財団と連携し、優れた取組に対する表彰を行う海ごみゼロアワード、研究者による最新の知見を共有する海ごみゼロ国際シンポジウムを実施。また、各地域でのイベント等での情報発信・普及啓発を行った。令和2年2月時点の参加登録団体数は506団体。						環境省	環境省	
	海ごみゼロウィークの実施	日本財団と連携し、5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)を経て6月8日(世界海洋デー)前後を“海ごみゼロウィーク”として、海洋ごみ削減を目的とした全国一斉清掃活動を共同で実施	215の内数(海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費)	令和元年度は、全国約1,500か所約43万人が参加。令和2年度も実施予定。						環境省	環境省 日本財団	
②国民、民間団体等、事業者等の積極的な参画の促進												
	【再掲】食品産業プラスチック資源循環対策事業	清涼飲料団体が、飲料用ペットボトルの100%有効利用を目指して、自動販売機横に自販機専用空容器リサイクルボックスを設置する取組など、食品産業関係団体が実施する取組を国としても積極的に支援する。また、ポイ捨て防止に向け、消費者に対し、このような業界の取組を積極的に発信、啓発する。	10(食品産業プラスチック資源循環対策事業)	令和2年度予算案では、リサイクルボックスの設置・利用状況、使用済みPETボトルの散乱状況の調査を実施し、既存リサイクルボックス・回収リサイクルモデルの効果を検証する。検証結果に基づき消費者が認知しやすい効果の高いリサイクルボックス、新たな回収リサイクルモデルの構築について、取りまとめを行う。		○				農林水産省	企業、業界団体、農林水産省	
	プラスチック資源循環アクション宣言	「プラスチック資源循環アクション宣言」を通じ、3R、研究開発、国民理解の増進等、農林水産業・食品産業のによる自主的な取組を促進する(「プラスチック・スマート」キャンペーンとも連携)。また、ポイ捨て防止に向け、業界団体と連携しながら、消費者に対してこのような業界の取組を積極的に発信、啓発する。		平成30年10月より、企業・業界団体によるプラスチック資源の適正な循環に資する自主的な取組を、「プラスチック資源循環アクション宣言」として募集し、令和2年3月現在95件の宣言が寄せられている。今後も継続して宣言を募集し、広く発信、啓発を行い、国民理解の醸成を図る。	○					農林水産省	企業、業界団体、農林水産省	
	「プラスチック・スマート」キャンペーン	“プラスチックとの賢い付き合い方”を全国的に推進し、我が国の取組を国内外に発信していく「プラスチック・スマート」を展開。	215の内数(海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費)	様々な関係主体による、ポイ捨て撲滅を徹底した上で、不必要なワンウェイのプラスチックの排出抑制や分別回収の徹底、代替品の開発・利用などの取組を登録、Webサイトなどを通じて全国に発信。令和2年3月時点1,189件の取組が登録。						環境省		
	海ごみゼロアワードの実施	日本財団と連携し、海洋ごみ対策の取組を国内から募集し、優良事例を表彰・国内外に発信する「海ごみゼロアワード」を実施	215(海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費)	令和元年度は、アクション部門・アイデア部門・イノベーション部門で活動事例を募集。トータル254件の応募があった。令和2年度も実施予定。						環境省	環境省 日本財団	
	【再掲】日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費のうち、国立・国定公園の海域適正管理強化事業(通称：マリンワーカー事業)	国立公園等の自然海岸等において、ウミガメや海鳥の繁殖地等の保全のための漂着ごみの回収等を含む、優れた管理体制の確立や効果的な管理手法を導入した海域の国立公園の保全管理、普及啓発を強化する等対策を行う。	84の内数(マリンワーカー事業)	全国10の環境省出先事務所から59の請負事業等を発注予定(その内数として左記の通りの事業を展開する)			○			環境省		

No.	施策名 (再掲の場合は【再掲】と記載)	施策の概要	令和2年度予算案(百万円) (予算事業名)	新たに取り組んだ事項・取組の成果・今後の取組内容	①プラスチックごみの国内適正処理量(該当すれば:○)	②陸域におけるポイ捨て・不法投棄・散乱プラスチックごみ回収量(該当すれば:○)	③海洋プラスチックごみ回収量(該当すれば:○)	④代替素材(海洋生分解性プラスチック、紙等)の生産能力/使用量(該当すれば:○)	⑤国際協力により増加する「適正処理される廃棄物」の量(該当すれば:○)	担当府省庁	実施機関	備考
③研究者間の連携強化												
	海洋プラスチックごみ対策に戦略検討会の開催	海洋プラスチックごみに関し、我が国において短中期的に重点的に研究を推進すべき分野を特定し、多分野の学術界へ発信し一丸となって一体的・効率的な研究を推進する。	210の内数(海洋プラスチックごみ総合対策費)	海洋プラスチックごみに関する既存の研究を収集・整理した上で、我が国において短中期的に重点的に研究を推進すべき分野を特定するため、「海洋プラスチックごみに関する既往研究と今後の重点研究分野」を取りまとめ中。我が国の多分野の学術界へ発信し一丸となって一体的・効率的な研究を推進する予定。						環境省	環境省	
(4) 国際連携の確保及び国際協力の推進												
①世界的な取組への積極的な関与												
	海洋プラスチックごみ対策に関する国際連携	G20各国と共有・合意した「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を着実に実施しつつ、国連下での今後の取組に関する議論に積極的に関与・貢献することで、地球規模の海洋プラスチックごみ対策を我が国がリードする。	210の内数(海洋プラスチックごみ総合対策費)	「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」は現在59か国が共有。令和元年10月に、G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組に基づき、フォローアップ会合を開催。令和2年のサウジアラビア議長国下でのG20においても、海洋プラスチックごみに関するモメンタムを維持。UNEA4における「海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチック」に関する決議に基づき、公開特別専門家会合における議論に貢献。						環境省		
②関係国との連携、協力の促進												
	北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)・日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)での国際連携	NOWPAP・TEMMの枠組下において、ワークショップの開催等により、近隣諸国との連携を図る。	215の内数(海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費)	令和元年9月、中国(大連)においてワークショップ・ICCを開催。令和2年度はロシア(ウラジオストク)においてワークショップ・ICCを開催予定。令和元年11月に開催された第21回日中韓三カ国環境大臣会合において、マイクロプラスチックを含む海洋ごみ問題に対し、各国が共同して行動することの重要性を強調した。					○	環境省	環境省	
	SEAN+3海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ	平成30年11月のASEAN+3首脳会議において、「ASEAN+3海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」を提唱し、各国から歓迎された。本イニシアティブに基づき、海洋ごみモニタリング能力の強化、海洋プラスチックごみナレッジ・センターの運営支援、個別行動計画の策定支援等、ASEAN地域への協力を推進する。	—	令和元年10月、東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)に海洋プラスチックごみナレッジ・センターを設立。						環境省	環境省	
	アジア太平洋3R推進フォーラム	3Rに関するハイレベルの政策対話の促進、関係者のネットワーク化等を目的とし、我が国の提唱により、2009年にアジア太平洋3R推進フォーラムを設立。環境省、国連地域開発センター(UNCRD)、開催国政府機関が主催者となり、毎年開催。	30(「3R推進フォーラム」の開催経費)	平成31年3月4～6日第9回会合を開催(タイ・バンコク)プラスチックごみ汚染防止に向けた「バンコク3R宣言」を採択。					○	環境省	環境省 国連地域開発センター(UNCRD)	
	アフリカのきれいな街プラットフォーム(ACCP)	プラットフォームの枠組みの下、廃棄物に関する知見やデータの収集・整備や、我が国の廃棄物管理制度や技術に関する研修等の活動を実施。SDGsの目標年である令和12年に「きれいな街と健康な暮らし」がアフリカで実現することを目指す。	50(アフリカにおける廃棄物管理の向上推進費)	知見・経験の共有: 令和元年8月 第2回全体会合(日本・横浜)					○	環境省	アフリカ65都市環境省、JICA、横浜市、国連環境計画(UNEP)	
	日中海洋ごみ協力専門家対話プラットフォーム・日中海洋ごみワークショップ	海洋ごみの分野における日中の協力増進を図る。	215の内数(海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費)	令和2年3月に第2回会合を開催。海洋モニタリングの手法調和とデータ共有、発生源の特定と生態評価、政策対話、国際枠組での連携について協力していくことを議論。						環境省	環境省	
③途上国の発生抑制対策の支援												
	海洋プラスチックごみ対策支援(令和元年度補正予算案件)	国連環境計画(UNEP)によるアジア地域におけるプラスチックごみ流出防止策に必要な科学的知見の蓄積支援及びモデル構築支援、国際環境技術センター(UNEP・IETC)によるアジア地域における環境上適正なプラスチック廃棄物管理・処理技術支援、国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)によるASEAN地域におけるプラスチックごみの流れをモニターするツールの開発・活用、国連人間居住計画(UN-Habitat)によるフィリピンにおける海洋プラスチックごみ削減のための3Rの推進等による廃棄物管理システムの構築、アジア工科大学(AIT)による次世代研究リーダー育成のための修士課程プログラム設立、世界税関機構(WCO)による東南アジア及びその周辺国におけるのプラスチック廃棄物の国境を越える不正な輸送に対する対象国税関の知識と対応能力向上、日・ASEAN統合基金(JAIF)による東南アジア諸国における海洋プラスチックごみ削減を始めとした環境保全のための人材育成・啓蒙・広報活動等を支援。	2,644(海洋プラスチックごみ対策緊急支援、令和元年度補正)	適切に施策を実施。					○	外務省	UNEP UNEP・IETC ESCAP UN-Habitat AIT WCO ASEAN事務局	
	我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業	我が国循環産業の国際展開を支援するため、国際展開の可能性の高い国の国別情報収集・提供とアジア各国を中心にした我が国循環産業の周知・普及事業を行う。具体的な海外展開や国際資源循環形成に係る計画のある廃棄物処理・リサイクル・浄化槽事業に対し、その実現のための支援を行う。	370(我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業)	アジア各国において、環境政策対話、廃棄物管理におけるワークショップの開催。実現可能性調査の支援を実施。					○	環境省	—	
④地球規模のモニタリング・研究ネットワークの構築												
	マイクロプラスチックに関するモニタリング手法の調和化	各国の調査データを比較可能にする手法の調和化を図る。	210の内数(海洋プラスチックごみ総合対策費)	令和元年5月、「マイクロプラスチックに関するモニタリング手法調和のためのガイドライン」を公開。小型の調査船や漁船でも利用できるガイドラインとするため、改訂に向けた追加調査を実施。調和されたデータに基づくマイクロプラスチックの二次元分布マップを作成し、ガイドラインの有用性を示すとともに更なる普及を目指す。						環境省		
	ASEAN諸国におけるモニタリング能力の強化	ASEAN諸国において、海洋モニタリング能力の強化を行う。	215の内数(海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費)	インドネシア、タイ、ミャンマーと、政策対話等を通じ、海洋モニタリング能力の強化を支援することで合意。招聘研修、当地でのモニタリングマニュアル作成支援等を通じ、能力強化を支援。						環境省		
⑤民間団体等や学識経験者による国際的活動との連携												

No.	施策名 (再掲の場合は【再掲】と記載)	施策の概要	令和2年度予算案(百万円) (予算事業名)	新たに取り組んだ事項・取組の成果・今後の取組内容	①プラス チックごみ の国内適正 処理量(該 当すれば: ○)	②陸域にお けるポイ捨 て・不法投 棄・散乱プ ラスチック ごみ回収量 (該当すれ ば:○)	③海洋プラ スチックご み回収量 (該当すれ ば:○)	④代替素材 (海洋生分 解性プラス チック、紙 等)の生産 能力/使用量 (該当すれ ば:○)	⑤国際協力 により増加 する「適正 処理される 廃棄物」の 量 (該当すれ ば:○)	担当府省庁	実施機関	備考
(5) その他海岸漂着物対策の実施に必要な事項												
①環境教育及び消費者教育並びに普及啓発												
	エンカル消費の普及啓発	持続可能なライフスタイルへの理解を促進するため、人や社会・環境(海洋プラスチックごみ問題を 含む)に配慮した消費行動であるエンカル消費等に関する普及啓発を関係省庁と連携して実施する。	18の内数	令和元年度は、エンカル消費の普及のためのイベント「エンカル・ラボ」を石川県、兵庫県及び静岡県で開催。また、エンカル消 費の実践に役立つ子供向けワークショップを開催。 今後は、エンカル消費に関連する各種イベントへの積極的な参画、先進的取組の収集・発信、地方における様々な主体や分野の協 働によるムーブメントづくりの促進などを通じ、消費者へ理解と行動を働き掛ける。						消費者庁	消費者庁等 都道府県、市町 村等	
	環境教育・消費者教育の推進	海洋プラスチックごみ問題についての理解を促進し、環境負荷の少ない行動を自主的に実践するこ とができるよう、環境教育や消費者教育を推進する。	—	引き続き、海洋プラスチックごみ問題についての理解を促進し、環境負荷の少ない行動を自主的に実践することができるよう、環 境教育や消費者教育を推進する。						消費者庁 文部科学省		
	学校や地域における多様な体 験活動・環境教育の推進	学校や地域における多様な体験活動・環境教育を推進する。	—	引き続き、学校や地域における多様な体験活動・環境教育を推進する。						文部科学省		
	海洋環境保全思想の普及啓発 活動	海洋環境保全思想の普及を目的とした、海洋環境保全講習会・訪船指導及び訪問指導等の啓発活動を 実施する。	—	○海洋環境保全講習会の実施 海事・漁業関係者、港湾管理者、マリンレジャー関係者等を対象に、海洋汚染の現状、対象者の事業内容等に応じた油の排出防止 及び廃棄物の適正処理、海上環境関係法令の遵守等について講習を行う。・令和元年 89回(参加人数 1,850人) ○訪船指導及び訪問指導の実施 漁船等の船舶及び海事関係企業並びにマリンレジャー関係者を個別に訪問して、油の排出防止や廃棄物等の適正処理等について指 導を実施する。・令和元年 2,299隻、778か所 ○海洋環境保全教室の実施 一般市民による海岸清掃等に参加し併せて漂着ごみ分類調査を行うことで多数の方々身近なごみが海洋汚染に結びつく現状を 体感してもらう等、海上環境保全の意識高揚に繋げるための活動を実施する。・令和元年 292回(参加人数 24,020人) ○漂着ごみ分類調査の実施 漂着ごみ分類調査の結果等に基づき、漂流・漂着物の現状を一般市民に広く周知、海洋環境保全の必要性を呼びかける啓発活動を 実施する。・令和元年 368回(参加人数 66,992人)						海上保安庁	海上保安庁	
	「プラスチック・スマート」 の推進	我が国の取組みを国内外に発信するため、「プラスチックとの賢い付き合い方」を推進する「プラス チック・スマート」を展開。	215(海洋ごみに係る削減方 策総合検討事業費)	令和2年3月時点、自治体、NGO・NPO等から1,189件の取組が登録されている。						環境省		
②海岸漂着物対策活動推進員の活用												
③技術開発、調査研究等の推進等												
	理化学研究所環境資源科学研 究センター	植物や微生物の能力や機能を活用し、バイオマス資源からバイオプラスチックを高効率に合成する手 法を開発する。具体的には、情報科学等を用いたモノマー合成に関わる酵素の研究開発、菌体外合成 も含んだ酵素による重合などプロセスの高効率化、新規の海洋生分解性バイオプラスチックの開発や 高機能化による用途展開の拡張に向けた技術基盤開発等に取り組む。	53,549の内数(環境資源科学 研究事業)	これまでに、遺伝子組換えにより微生物に体重の8~9割のバイオプラスチックを蓄積させるなどの成果をあげており、企業とも 連携して培養条件や精製条件の最適化に取り組んできた。現在、酵素化学重合法によるバイオポリマーの合成と導入モノマーの拡 張に向けた合成手法の開発及び熟成型性に富んだ新規海洋分解性バイオポリエステル合成に着手しており、今後は、情報科学等 を用いて、酵素を分子設計し、分解が開始されるタイミング等をコントロールできる生分解性スイッチ機能を付与した新規バイ オプラスチック素材の合成技術の開発を進める予定。				○		文部科学省	理化学研究所	
	海洋プラスチックごみの分布 実態把握のための環境構築	マイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの分布実態を効率的に把握するため、大学等の観 測により得られた我が国の海洋プラスチックごみデータをデータ統合・解析システム(DIAS)に格納 し、分布実態について効果的に情報を提供する環境の構築に取り組む。	382の内数(地球環境情報プ ラットフォーム構築推進プロ グラム)	今後、大学等が管理する観測データのDIASへの格納を進めるとともに、分布実態把握のための環境の構築に取り組む。						文部科学省	リモート・セン シング技術セン ター	
	海洋情報把握技術開発	マイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの分布実態を効率的に把握する手法の開発等を実 施する。	81の内数 (海洋情報把握技術開発)	ハイパースペクトルカメラを活用して、マイクロプラスチックの材質、サイズ、形状、個数を迅速かつ自動で船上分析する手法を 平成30年度から開発している。						文部科学省	文部科学省	
	海洋汚染物質の実態把握と海 洋生態系への影響評価に係る 手法の開発	マイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの深海生態系への影響を評価する手法の開発等を実 施する。	162 (海洋汚染物質の実態把握と 海洋生態系への影響評価に係 る手法の開発)	日本近海で想定されるプラスチック集積ポイントや深海域における観測・計測データの蓄積・充実や、深海生物へのプラスチック 蓄積・生態系内循環モデルの開発に向けた生物種選定や体内解析を平成31年度から実施している。						文部科学省	国立研究開発法 人海洋研究開発 機構	
	「深海デブリデータベース」 の充実	国立研究開発法人海洋研究開発機構が公開している「深海デブリデータベース」の充実を行う。	—	平成29年3月にデータベースを公開し、令和2年1月時点で3,600件以上の画像・映像データを公開している。						文部科学省	国立研究開発法 人海洋研究開発 機構	
	【再掲】漁業における海洋プ ラスチックごみ問題対策事業 のうち漁業系海洋プラスチ ックごみ削減対策	漁業・養殖用プラスチック資材の使用量削減方策や生分解性プラスチック等の環境に配慮した素材へ の転換の検討を行う。また、既存の技術及び新たな成果を用いた漁業系プラスチックごみ削減方策や 適正処理の推進方策について、漁業関係者も含めた地域での意見交換等を行い、漁業者への普及を実 施する。	8(漁業における海洋プラス チックごみ問題対策事業のう ち漁業系海洋プラスチックご み削減対策)	生分解性プラスチック製かき養殖用パイプの開発・実証試験や、漁業系海洋プラスチック削減方策について漁業者やNPO等を含 めた地域での意見交換を行った。令和2年度も引き続き実施予定。	○			○		水産庁	民間団体等	
	【再掲】漁業における海洋プ ラスチックごみ問題対策事業 のうちリサイクルしやすい漁具 の検討	素材別に分解・分別しやすい設計の漁網等、リサイクルの推進を念頭に置いた漁具の開発に向けた検 討を行う。	2(漁業における海洋プラス チックごみ問題対策事業のう ちリサイクルしやすい漁具の 検討)	令和2年度より、単一のプラスチック素材を用いたもの及び分解・分別が容易な複数の素材で構成されたもの等、リサイクルしや すい漁具の開発に向けた検討を実施予定。				○		水産庁	民間団体等	

No.	施策名 (再掲の場合は【再掲】と記載)	施策の概要	令和2年度予算案(百万円) (予算事業名)	新たに取組んだ事項・取組の成果・今後の取組内容	①プラスチックごみの国内適正処理量(該当すれば:○)	②陸域におけるポイ捨て・不法投棄・散乱プラスチックごみ回収量(該当すれば:○)	③海洋プラスチックごみ回収量(該当すれば:○)	④代替素材(海洋生分解性プラスチック、紙等)の生産能力/使用量(該当すれば:○)	⑤国際協力により増加する「適正処理される廃棄物」の量(該当すれば:○)	担当府省庁	実施機関	備考
	【再掲】漁業における海洋プラスチックごみ問題対策事業のうち海洋プラスチックを摂食した魚介類の生態的情報等の調査	マイクロプラスチックを摂食させた魚介類体内におけるマイクロプラスチックの挙動の解明や、マイクロプラスチックに吸着させた有害化学物質の魚介類消化管内における溶出量の推定等を行う。	5(漁業における海洋プラスチックごみ問題対策事業のうち海洋プラスチックを摂食した魚介類の生態的情報等の調査)	マイクロプラスチックを摂食させた実験魚のマイクロプラスチック摂取量及び体内滞留時間の解明や生体外試験によるマイクロプラスチックに吸着した有害化学物質の溶出量の試算を行った。令和2年度は、マイクロプラスチックの取り込みによる成長遅延や飢餓ストレス等による影響の分析等を実施予定。						水産庁	民間団体等	
	プラスチック有効利用高度化事業	回収された廃プラスチックの高度なりサイクルを促進する技術基盤構築を通して、プラスチックの資源効率や資源価値を高めると共に、海洋生分解性プラスチックの市場拡大のため、海洋生分解性プラスチック導入・普及を促進する技術基盤構築を行う。	100(プラスチック有効利用高度化事業)	選別技術や各種リサイクル手法の高度化によりリサイクルを促進するとともに、廃棄物が海洋流出するリスクに対応するため、海洋生分解性プラスチックの開発を行う。	○			○		経済産業省	NEDO	
	海洋生分解性プラスチック開発・導入普及ロードマップ	廃棄物が海洋流出するリスクに対応していくために、海洋で分解するプラスチックの開発や導入普及を促進するロードマップを策定。	—	海水中での生分解メカニズムの解析、分解性機能の高度化と新たな技術開発、国際規格整備等を行う。				○		経済産業省		
	【再掲】海洋プラスチックごみ研究戦略検討会の開催	海洋プラスチックごみに関し、我が国において短中期的に重点的に研究を推進すべき分野を特定し、多分野の学術界へ発信し一丸となって一体的・効率的な研究を推進する。	210の内数(海洋プラスチックごみ総合対策費)	海洋プラスチックごみに関する既存の研究を収集・整理した上で、我が国において短中期的に重点的に研究を推進すべき分野を特定するため、「海洋プラスチックごみに関する既往研究と今後の重点研究分野」を取りまとめ中。我が国の多分野の学術界へ発信し一丸となって一体的・効率的な研究を推進する予定。						環境省	環境省	

【「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」に記載されている参考指標の値(「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」に基づくフォローアップレポートで提出)】

① プラスチックごみの国内適正処理量

903万t

(出典)プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況2017年(一般社団法人プラスチック循環利用協会)

② 陸域におけるポイ捨て・不法投棄・散乱プラスチックごみ回収量

清掃・回収活動での回収量:

91,320t

(出典)清掃・回収活動での回収量:都道府県及び市町村が把握している回収量から、海岸での回収量を除いた推計値
うちプラスチック量:上記の回収量のうち、プラスチック量を把握している一部の地方自治体の結果をもとにした推計値
(2017年度環境省)

③ 海洋プラスチックごみ回収量

16700t

(出典)平成29年度漂着ごみ対策総合検討業務報告書(環境省)より環境省推計

④ 代替材料(海洋生分解性プラスチック、紙等)の生産能力/使用量

※脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業等で支援しているところ

⑤ 国際協力により増加する「適正処理される廃棄物」の量

2160人

(出典)JICAでの研修参加人数(2017年度)

※海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針 第1 海岸漂着物対策の推進に関する基本的方向 に基づく分類